

米グーグルの検索結果表示やウェブ広告を巡り、競争法違反の疑いがあるとして欧州委員会が調査していた問題で、欧州委は2月上旬、同社から改善案を受け取ったと公表した。同社は検索の結果表示で自社サービスを優遇しないと提案。消費者の誤解を招かないようにし、表示の公平性を確保する。

両者の対立は、2010年11月の協議開始から3年を経て収束に向かう公算が大きくなった。欧州委のアルムニア副委員長（競争政策担当）は「ここまで広範な合意をグーグルから取り付けた当局は世界で初めて」と強調。グーグル側も制裁金を回避できる見込みだ。

欧州で検索エンジンシェア9割を握るグーグルに対し、欧州委が問題にしていたのは主に2点だ。1つは日本の「ぐるなび」のようなレストランやホテルなどの「特定検索サイト」に

注 視

# グーグル、公平な表示約束

対抗し、自社の同種サービスを検索結果の上位に表示したのでないかという問題だ。

2つめは、広告サービスや検索サービスで同業他社を排除するような契約形態を採っていたのではないかという問題だ。あるサイト運営者がサイト内に検索機能を設ける際、検索に連動して表示される広告について、グーグルのみから提供を受けることを契約条件にしていたという疑いももたれていた。

調査で欧州委は、グーグルが自社で掲載した広告のデータから削除する③他社のウェブ広告サービスも利用できるような広告主を制限を課さない一などを約束するとして、

約束を守っているかどうかを第三者機関が監視することも盛

た。今年1月下旬の協議で、グーグルが3度目の改善案を提出し、欧州委側がほぼ了承した。

改善案では、利用者が買った商品を検索した場合、グーグルのサービスによる結果と、3つ以上の競合サイトでの結果を並べて表示することを約束。欧州委は、この約束を履行した場合のサンプル画像も公開した。

ほかの問題点については、①自社のコンテンツをグーグルのサービスに流用しないよう拒否できる②競合他社の検索サービスを排除するような条項を契約から削除する③他社のウェブ広告サービスも利用できるような広告主を制限を課さない一などを約束するとして、

## 商品やレストランの検索結果

## 欧州委に改善案 制裁金回避へ



欧州委が公表した改善画面。競合他社の結果も並べて表示する

けがなく、和解はお墨付きを与えるだけだ」と反発。別の団体も「一番良い位置にグーグルのサービスが表示されれば、実態は何も変わらない」（フェアサーチ）と批判している。

グーグルは、検索結果の表示は日々改変しているアルゴリズムが自動的に判断しているため競争制限行為はないという姿勢だった。アルゴリズムの判断で結果的に自社サービスを優遇することが競争法違反に当たるのか、欧州委もプログラムまで踏み込んで調査できなかった。

競争法が専門の矢吹公敏・一橋大教授は「検索エンジンは高度に技術的な分野だ。当局の調査能力では、違反を立証するだけの証拠を集め切れなかったのだろう」と指摘している。

（八十島綾平）